

平成29年度第1回木更津市青少年問題協議会 議事録

1 日時 平成29年6月26日(月) 午後1時30分～午後3時18分

2 会場 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室

3 出席者 渡辺芳邦会長

委員：渡辺厚子委員、長谷部理絵委員、橋本ミチ子委員、神子由之委員、久保弘明委員、地曳文利委員、大西友美委員、尾崎進委員、吾津松太郎委員、齋藤和利委員、富田浩委員、榛澤敦子委員、金網房雄委員、山下紀世美委員(19名中14名出席)

※ 欠席委員：山本昭裕委員、竹内三郎委員、岩崎正人委員、平野軍治委員、佐久間裕司委員、(5名)

木更津市教育委員会：高澤教育長、堀切教育部長、河野学校教育課参事、齋藤まなび支援センター所長、

木更津市自立支援課：鈴木参事

事務局(生涯学習課)：秋元課長、池田主幹、深野主事

4 議題

- 委嘱状交付式
- (1) 副会長の選出
- (2) 平成29年度青少年に係る事業計画について
 - ① 生涯学習課
 - ② 学校教育課
 - ③ まなび支援センター
 - ④ 福祉部子育て支援課
 - ⑤ 福祉部自立支援課
- (3) 各団体・機関より
 - ① 各団体・機関の青少年に係る取組や課題について
 - ② 意見交換
- (4) その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 なし

7 資料

- (1) 平成29年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 資料1 木更津市青少年問題協議会設置条例

- (4) 資料2 青少年問題協議会開催状況
- (5) 資料3 平成29年度青少年事業計画（生涯学習課）
- (6) 資料4 子どもたちの心を育てるための提案（学校教育課）
- (7) 資料5 まなび支援センター運営方針及び活動の重点（青少年健全育成関係）
- (8) 資料6 木更津市の放課後児童クラブ（子育て支援課）
- (9) 資料7 平成29年度木更津市子どもの学習支援事業（自立支援課）

8 会議の概要

【委嘱状交付式】

（司会）

会議に先立ちまして、任期途中ではございますが、委員の変更がございましたので、ただ今から、青少年問題協議会委員委嘱状交付式を開催いたします。

今回は、4名の委員に変更がございましたが、本日、木更津警察署の岩崎正人様が欠席となっておりますので、ご出席いただいている3名の新委員に委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。

なお、木更津市青少年問題協議会設置条例第4条第1項の規定により、任期は平成29年6月26日から平成30年5月31日までの2年間となります。

（市長から各委員に委嘱状を交付）

（司会）

ここで、ただ今、委嘱状が交付されました3名の皆様から、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。名簿の順に渡辺委員からお願いしたいと思います。

（各委員 自己紹介）

（司会）

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

【協議会】

（司会）

引き続きまして、平成29年度第1回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。

初めに、本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

（渡辺会長）

皆様、こんにちは。本日は、ご多用にもかかわらず、平成29年度、第1回目の協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、3名の方に、新たに委嘱状を交付させていただきました。皆様方におかれましては、日頃より青少年のために、格別のご理解とご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて近年、青少年を取り巻く環境につきましては、皆さんには十分にご理解いただいているとは思いますが、大きく様変わりしています。

この協議会については、今年度は今日が1回目ですが全3回を予定しておりまして、3回の中で青少年に関わる事業の展開とそれぞれの活動を通して青少年の健全育成に対する環境について認識を共有する場でございます。是非忌憚の無いご意見をいただき、それぞれが今後の活動に生かせるような方法を練っていただきたいと思っております。ぜひ、よろしくお願いしたい

と思います。

それでは、本日は今年度第1回目の会議でございます。平成29年度における青少年関係事業の計画を議題とさせていただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ここでご報告させていただきます。

現在の出席委員は14名です。設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がござい
ますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されていますが、
本日の傍聴人はありません。

以上、ご報告させていただきます。なお委員の皆様のご自己紹介に関しては、時間の都合上割愛
させていただきます。お手元に配付の「委員名簿」をご覧くださいませようお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議長につきましては、渡辺会長にお願ひいたしま
す。

渡辺会長よろしくお願ひいたします。

(渡辺会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

早速議事に入ります。

はじめに役員選出についてご協議いただきたいと思います。

木更津市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、委員の互選により副会長を
2名置くということになっておりますが市議会から選出されていた重城委員から6月8日付け
で辞任願が提出されたため、副会長が1名空席となっております。

副会長1名の選出については、いかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

(渡辺会長)

会長一任との声をいただきましたが、事務局で案がございませうか。

(事務局 池田主幹)

辞任された重城委員に引き続き、市議会教育民生常任委員会から渡辺厚子委員が委員となら
れておりますので、副会長には渡辺委員を推薦したいと思ひますが、いかがでしょう。

(拍手)

(渡辺会長)

ありがとうございます。皆様から賛成の拍手をいただきましたので、副会長の1名には木更
津市議会教育民生常任委員会から選出の渡辺厚子委員にお願ひしたいと思ひます。

それでは渡辺副会長にご挨拶をお願ひいたします。

(渡辺委員)

ただ今推薦をいただきました、教育民生常任委員会議長を仰せつかっております渡辺でご
ざいます。この協議会が中立で円滑に進みますよう会長を支持しながら取り組んで参りたい
と思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

なお、もう1名の副会長は、子ども会育成連絡協議会の榛澤敦子委員に引き続きお願ひい
たします。

それでは、次に移りたいと思ひます。

平成29年度青少年事業計画について、各担当課から説明をお願ひします。

まず、生涯学習課からお願いします。

(生涯学習課 秋元課長 資料3により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、学校教育課からお願いします。

(学校教育課 河野参事 資料4により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、まなび支援センターからお願いします。

(まなび支援センター 齋藤所長 資料5により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、子育て支援課から、ご説明をお願いします。

(子育て支援課 地曳次長 資料6により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、自立支援課からお願いします。

(自立支援課 鈴木参事 資料7により説明)

(渡辺会長)

ただ今、各担当課から今年度の事業計画などについて説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(渡辺委員)

まず1点目、ネットパトロールの件ですが、まなび支援センター所長のお話では本市では重大な事案はないとお話をいただいたのですが、資料4の「県民生活・文化課の青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）月例報告（4月分）」にレベル1～3の区分がありますが、それぞれの区分において本市で該当する事例のようなものはデータとして持ち合わせているのでしょうか。

(学校教育課 河野参事)

資料4のネット関係の資料については、県全体の資料でございまして本市のものではございません。本市は昨年度こういったところに載るような大きな事件はなかったと認識しています。

(まなび支援センター 齋藤所長)

ネットパトロールは非常に深いものでして、本センターでも独自にやっているのですが、1日または半日見ても何も引っかけられないことが多いです。県の資料についても千葉市の数値になっていますが、例えば東葛地区は月によってはぐんと上がっているような状況でして、正確な数値はありませんが昨年度この資料に掲載されているレベルに該当するケースが無かったことは学校教育課の話にあったとおりでございます。

(渡辺委員)

本市としてはネットパトロールにチェックが入るような案件はなかったということですが、そこに現れない部分での色々なトラブルはあるのかなと推察はするのですが、先ほど情報モラル教育を学校教育課の職員がやっているというようなお話があったと思うのですが、各学校で順番に行っているのか依頼があってから行うものなのか、詳しくお話しいただ

けますか。

(学校教育課 河野参事)

情報モラル教育でございますが、基本的に学校からの要請に基づいております。ですから場合によっては学校教育課の担当指導主事だけではなくて、例えばNTTやauとかいったような業者も積極的に講師の派遣をやっていますので、様々な講師が入っていると思います。基本的には1年に1度程度は各学校で行うということになっています。ただ、強制的に毎年行いなさいということではないのですが、今はSNSの問題が話題になっていますので、各学校の方でも興味を持っていて、その中で学校教育課の指導主事に要請が今月も2件ございました。

(渡辺委員)

資料の6で、子育て支援課の方から学童保育の関連のお話がありましたが、私も学童保育の仕事をしていただいた経緯がありますので気になるのですが、民間の運営主体が色々な形で立ち上げて頂いていますが、指導員さん同士の情報交換、連絡会や交流会のような全体の38クラブが一堂に会するような指導員の研修はありますか。

(地曳委員)

指導員の研修につきましては、千葉県の研修が行われておりまして、まずそちらへの参加を促しているところです。指導員を対象とした会議ではありませんが、放課後児童クラブの運営協議会という会議がありまして、定期的を開催して情報交換を行っております。

(長谷部委員)

資料7の子どもの学習支援についてですが、活動期間のところで週に1回、ボランティア募集の資料に概ね3週間に1回の参加とあります。そうするとマンツーマンでの指導はとても難しいかなと、3時間の間に、例えば一人の学生ボランティアさんが5人見るとすると一人あたりというのは短いですね。その辺りの対応と、あと三中学区でも進めるということですが、子どもが増えてボランティアさんが足りない場合の手立てはあるのでしょうか。ボランティアは大学生限定なのか、例えば木更津市には退職校長会、教頭会の退職された先生の会がありますし、20年続いている学校支援ボランティア推進事業という素晴らしい事業もあります。その辺りのコラボだとか、独自でなさるのもいいかと思うのですが、そういうところの力を借りるとか、もう少し広げていくという考えはありますか。

(自立支援課 鈴木参事)

昨年度実施しましたモデル事業には、中学生が一回あたり常時12～13人に参加いただきまして、ボランティアの学生スタッフが4～5人参加しました。1人の学生スタッフに対して3～4人の中学生が机を囲むような形でして、その他に市の職員が見守り役という形で事業を実施しているところでございます。学生さんも教職課程をとっていたり、就職活動もあったりで常時12～13人が参加できるという訳ではありませんでした。先週、学生ボランティアを集めての説明会を開催し、ローテーションを組む時間がございまして、その中で自分が対応できる時間帯を作って、中学生に勉強を教えるというような形で、マンツーマンは難しいのですが学年ごとに分けるという工夫をしています。学習支援と申し上げても、居場所がないという子どももいたもので、どういう中学生たちが集まって、どのようなことを求めているのかということをお私たちも考えながらやっていきたいと考えています。

それから、大学生限定とは考えていませんが、学校支援ボランティアや教育委員会の方と調整する時間がございませんでしたので、昨年度のモデルケースと同様に大学生のボランティアに声をかけさせていただきました。昨年アンケートを実施した中では、市の職員や学校の先生の年代の方に色々と勉強を教えていただいたり、あるいは悩み事を相談するよりもお兄さんお姉さんの年代の大学生の方が受けがいいというか、子どもたちの心に染み入ると言いますか、学生の方もその辺りのことを感じ取って、次回も事業があればボランティアとして参加したいという、教わる方も教える側もお互いに肯定的な、この体制が好きだよということが感じ取れるアンケート結果でしたので、貧困世帯に関わる部分についてはこの形を

とって行きたいのですけれども、それだけでは市内全域の学習支援に繋がりませんので長谷部委員のおっしゃるとおり、学校支援ボランティアや先生OBがいらっしゃると思うので、その方々の力は借りていかないとこの事業は市内全体には広がっていかないと考えております。今年度時期が来れば来年度以降のことについての各担当課に相談させて頂きたいと考えております。

(橋本委員)

若者の居場所作りについての活動をしているのですが、学校のニオイがするところには子どもは集まらないのです。残念ですが、そこに来ている元校長や元先生よりも、学校のニオイのしない人が人気なのです。小学校の放課後の週一回の学習支援もあるのですが、そこもできれば若い人、つまり子どもにとってはお兄さんお姉さんに来ていただきたいのです。そんなに難しい問題を解くわけではないので、勉強を教わるというよりは一緒に話をする中でなんとなくここは雰囲気がいいよな、と少しずつ仲間を増やしていくことが理想だと思います。

(長谷部委員)

勉強以前のことが重要なですね。

(齋藤委員)

今の話の続きでございますが、鎌足地区も街づくり協議会が設立されまして、青少年育成部会が設立いたしました。その中で、私も青少年補導員の立場としまして、子どもたちが外にいないので居場所を作ろうということで、補導員の中でも一生懸命色々考えているのですが、どうやったらいいのかなと考えております。今、鎌足でも実は他の部会と横の連携を取ろうとしておりまして、元PTAの役員をされていた親父の会と協力して、子どもたちの居場所を作ることを鎌足公民館の中にできないかということ協議していたところですが、福祉部自立支援課に相談すればいいのでしょうか。基本的には地元のメンバーでやろうとは考えてはいるのですが、設立のノウハウですとか人が足りないときに協力してもらえればということをご相談させて頂きたいと考えています。

(渡辺会長)

西清川公民館での実施の話がありましたが、担当の課はどちらがやられていますか。

(自立支援課 鈴木参事)

西清川公民館で実施している団体は、木更津市の社会福祉協議会です。

(渡辺会長)

自立支援課が生活困窮者向けにやっている学習支援ですが、西清川公民館では社会福祉協議会がまんべんなく子どもたちに学習の機会を作るということでやっていて、線引きが難しいところがあります。

(自立支援課 鈴木参事)

私どもでやっているのが、生活困窮者対象であるということが原則でございます。齋藤委員がおっしゃった、青少年の居場所となりますと木更津市の教育大綱の中に地域社会の中における青少年の居場所作りという項目がございます、そうすると管轄が教育部であり、もちろん私どもも関わることはございますが、原則の方から少し外れてくると思います。ノウハウとか学生さんの集め方等については私どもにご相談いただいて結構なのですが私ども一つでまとまりができるかはわかりませんが、とりあえずの最初の窓口として相談いただくのは歓迎でございます。よろしく願いいたします。

(冨田委員)

私のほうからも、自立支援課さんに質問ではなく協力しますということなのですが、現時点での対象としては、生活に困っているお子さんということですが学校教育課からの報告か

らもあったように学校に来られない子、長期欠席をされている子が木更津市にもいます。特に中学生になりますとその先に高校受験がありまして、学校に来られないご家庭でも、自分で塾に通ってご自身で対応している子もいるのですが、なかなかそうでない子もいるのが現状です。生活に困っている方限定というのをはずされるのか分からないのですが、課題も多いと思いますので、ゆくゆくは生活に困っている家庭だけではなくて学校に来れない子にも手を差し伸べるような方向でがんばっていただきたいと思います。我々も協力したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(神子委員)

自立支援課さんの提案ですが、私からするとそこを支援して欲しいというところなのです。学校が抱えている課題で、ぜひ手伝っていただきたいというところで、困窮の家庭だけでなく先ほどの話の中でもあったように広めてもらいたいと思っています。学校でも手伝ってもらえると助かります。学校でもテスト前は部活をやらないので、その3日間とか4日間は1時間くらい希望の子は残して各学年の先生方がついて実際に教えています。希望しない子は帰ってしまうのですが、この前やったところでは10~20人とかなり多くの生徒が残ってやっていました。さらに、PTAのバザーにがんばってもらってクーラーをつけてもらったので、夏休みも図書室でそういうことができないかということで、日にちは多くはできないのですが希望を聞いて、寺子屋のようなことをやっています。ですから、似た形で公民館でもそのような活動をしていただけると更に救われる子がいるのではないかと思います。ぜひ二中学区でもお願ひしたいと思います。実際は中学生の放課後は小学生とは違って部活があるので、残って何かやることは難しいのです。あえてそういう時間をとれば生徒もやってくれるのですがそうでないと部活のサイクルと完全下校のサイクルでは学校に残って勉強することが難しい状況があるので、困窮家庭だけではなくて更に推し進めてくれると学校側は助かると思います。

(渡辺会長)

それでは、続いて本日は今年度最初の協議会でございますので、出席されている皆様から、取り組んでいただいている青少年健全育成に関する取組や、抱えられている課題等についてお話をいただきまして、その後に意見交換を行いたいと思います。

それでは、木更津市議会の渡辺委員、お願ひいたします。

(渡辺委員)

私は6年前から市議会のほうで活動させていただき、教育民生常任委員会に所属させていただいております。子どもに関わることがどんなに大事かということを常々思っております。とりわけ、どの子どもも事件や事故の加害者にも被害者にもさせないということに執着して活動させていただいております。なので、交通事故に会わないということ、そして様々な犯罪に巻き込まれないということにアンテナを張っているのですけれど残念ながら報道等を見ますと公職についているものが子どもに対する加害者になるような事件があったり、今日も残念ながら市川市の市議会議員がなにやら不祥事を起こしたりというような報道もありました。また、松戸の事件もありますが、子どもたちに対して信頼される大人というのが一番大事で、立派なことをするというよりは人として当たり前のことをきちっとやって真っ当な生き方をしている大人であること、身近にそういう大人がいるということが子どもたちにとって一番大事かなと思います。具体的な活動については諸団体がそれぞれの御尽力してくださっている中で、学習支援の話もありましたけれど、今後様々な、あるべき方が良いというようなことは時代が変わればどんどん変わっていくかと思っておりますので、その変化にしっかりと対応しながら、子どもたちにとってより良い環境を築いていけるように、議会で皆様のご意見を反映できるような活動をしていきたいと思っておりますので、様々なご教授をいただければありがたいと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、教育委員会の長谷部委員、お願ひいたします。

(長谷部委員)

教育委員 2期 7年目に近づきまして、ようやく教育委員としての在り方について少し分かってきたような気がしています。今の木更津市は皆様ご存知のように、学校の統廃合が進んでいます。人口が急激に増えているところ減っているところがあり、子どもたちに良い環境で勉強してもらうために教育委員会で力を合わせるため、私たちも会議に参加させていただいて、それぞれの意見を述べ、あるいは皆さんの意見を聞きながら、まずは子どもたちが安心安全に学校に行って、良い学校生活が送れるようにというような努力をしております。他にも学校支援ボランティア推進事業も二十年目を迎え、これをさらにバージョンアップして、今度は全市的な取組みとして、先ほどのお話にあったように生活困窮家庭に対してのコラボができないか、公民館ともコラボしていわゆる地域力を上げるための何かお手伝いできないか、学校支援ボランティア推進事業でできないかということや、公民館のあるべき形を考えて、市全体のために地域の核となるためには何が必要かということ等、色々課題は山積しておりますが、教育委員はそれぞれの立場から意見を教育委員会会議の度に述べさせていただいておりますので、それを集めて何か市のための力になればと考えています。この会議でも色々な方々のご意見を伺って、今後に生かしていければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、社会教育委員の橋本委員、お願いいたします。

(橋本委員)

社会教育委員会では、昨年1年間はほとんど公民館の使用料をとるか取らないか、とるとしたらどれくらいの金額にするか、あるいは利用団体の使用料の免除をどのくらいにするかという細かい話に終始しました。話し合いのスタートの時は予算が足りなくなって社会教育の予算が少なくなった時に少しでも自分たちで補填する為にお金を取ろうよというところからスタートしたと思っていたのですが、話が止まっていて、公民館を利用している人たちが公民館活動のおかげできちんと学習して自主グループというグループになって公民館を利用して活動できているかという話になるのですが、それが社会教育活動を卒業した自分たちの文化活動になっているので、文化活動なのか自分たちのサークル活動なのか、別のところでも、あるいは多少はお金を払ってでもやっても良いのではないかと意見と、老人対策で元気な老人を地域に増やすためには公民館を活用してもらったほうが良いのではないかと、もっと老人に手厚くという意見が強かったのですが、もう一度スタートのところに帰ってお金がなくなった時のことを考えていかなければだめだろうと考えています。今までのようにイベントをやってあるいは教室をやって、みんながサークル活動として引き継いでいけるようなこと以外に、社会教育という立場からなにができるか公民館で考えて欲しいというような話になりました。何が一番大事なのかとなった時に、公民館職員の力量を上げる事だろうと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、第二中学校の神子委員、お願いいたします。

(神子委員)

木更津第二中学校区ですが人口が増えている地域です。今は学校自体落ち着いているのですが、先ほどの説明にあったように不適応・長欠の子たちをなんとかしないということが課題です。学校に来ている子たちは非常がんばっています。不適応指導教室という教室があり、本校には生徒が543人いるのですが、その中から10数人が不適応教室に来ています。自分のクラスに入れたい子たちが来ているので、そういう子たちが一斉に集まって集団で生活できるかというとなかなか上手いかないのです。本当は1人1部屋あるといいのですが、二中の場合は部屋が無いということもあって一緒にせざるを得ないのです。

そういうところもあって職員はついているのですが、まだ上手く手が出ていないのが現状です。本当は自分の教室に戻るのが一番いいのですがなかなかそのステップを踏んでいけないという状況であって、一番の課題はそこかなと思っています。

また、昔は万引きがあった場合は警察に行く前にお店から学校に連絡があって生徒を引き取りに行っていたのですが、最近は学校にはそういう情報が伝わってこないで、そのようなことが一切なくなりました。この前、たまたま近くのお店から防犯カメラに映った絵があるから確認してくれないかという話があって、確認したところ本校の生徒でした。話を聞いたところ小学生のころからずっと続いているという子でした。やはり地域から尋ねてくるようなことが無いと学校側はわからないのです。その子の話によると、あの子もこの子もやっているということでした。そういう情報は各小学校や中学校には入ってこないで、実際の数字がわからないのですが、調べた感じではかなり多いという感じでした。先ほど話が出ましたが、その子は困窮家庭の家でした。また去年もそういうことがあったのですがその子は非常に裕福な家庭でした。ですので、家庭がどうという話ではないですが調べてみるとものすごい人数がいて内房地区少年センターとも連動して、これからそういうことがないように指導しています。今まではそういう情報が入らなかったので見えないままでしたが、今回、調査をしたら明らかになってしまったので対策を練っていこうと考えてやっています。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、保護司会の久保委員、お願いいたします。

(久保委員)

保護司会の役目というのは保護観察と生活環境調整になっています。保護観察は対象者に保護司の家に月に二回お越しいただいて指導監督を中心として行っています。生活環境調整は矯正施設から社会復帰に際しまして、居住地の環境を整えるということです。今日の議題ですけれども青少年健全育成に関わることといたしましては、犯罪予防活動の一連を通じて取り組んでおります。その代表的な活動が「社会を明るくする運動」で特に7月の強調月間は市内の小中学校との連携を図っています。7月の第一月曜日には市内の13中学校の周辺で社会の啓発活動を行います。この行事には更生保護女性会と連携して実施しておりますけれども、毎年渡辺市長や高澤教育長にご出席をいただいております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、木更津市子育て支援課の地曳委員、お願いいたします。

(地曳委員)

子育て支援課では、放課後児童クラブ以外に保育園に携わっているのですが、木更津市は共働きの家庭が非常に多く、保育園に預けたいという親御さんが非常に増えております。待機児童が発生している状況ですので、また来年に向けて更なる保育園の建設ということを進めているのですが、保育園を作れば作るほど待機児童が発生してくるという状況でございます。祖父母世代も60歳を超えても働かなければならないという状況が続いているので、家庭に戻っても子どもをみってくれる人がいない家庭が増えているということだと思えます。こういったことから保育園を卒園しても学童保育が必要であり、また中学生になっても居場所が必要になってくるのかなと考えております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、千葉家庭裁判所木更津支部の大西委員、お願いいたします。

(大西委員)

家庭裁判所では少年事件を取り扱っております。14歳以上で20歳未満の犯罪行為につきましては非行と言います。非行があった場合は警察検察庁を経て家庭裁判所に少年事件と

して送られてきます。事件が送られてきたら家庭裁判所では裁判官の命令を受けて私たち家庭裁判所調査官が少年や保護者に対して調査を行うのですけれども面接や調査、学校や家庭を訪問させていただいたりします。調査官が調査を通して、少年の経歴や資質や環境などを調査して、その結果を裁判官に報告し、裁判官が調査結果を踏まえて少年に対して処分を下すということをするのですけれども、全国的に少子化によって家庭裁判所で扱う少年事件の事件数は減少傾向にあります。しかし、皆様をご存知のようにニュースで取り上げられるようなとても社会的に注目を集めるような事件が後を絶たず、裁判所としても少年の非行がなぜ行われたのか理解が難しいようなケースが多々あります。そのような中で、裁判所としては少年の再非行の防止に力を入れておりまして、教育的措置と裁判所は呼んでいるのですけれども、例えば、ボランティア活動に参加させるなどして再非行防止に向けて色々な取り組みを裁判所も行っております。その教育的措置などを充実させることなどが、一つの課題となっておりますので、それについては裁判所だけではなくて関係機関の皆様と協力しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、その点につきましては協力願いたいと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、青少年育成木更津市民会議の尾崎委員、お願いいたします。

(尾崎委員)

先ほど生涯学習課長からお話のあったとおり資料3の5ページに青少年育成木更津市民会議の説明があります。市民会議とは何だろうと考えた時に、明確に理解されている方は少ないと思います。市民会議には設置目的がありまして、市民からの意見を結集して行政と一緒に青少年の健全育成を担っていこうというのが大きな目的です。木更津市には13の中学校がありますので、13中学校区で組織して資料3の6ページにも記載がありますが各地区の住民会議において、町内会や地域住民、小学校、中学校そして関係団体の方々と一緒になって、「生き生き子ども地域活動促進事業」を進めています。それぞれの地域に合った子どもの健全育成に努めようとことごとやってきております。特筆する点としまして、ある中学校区に電柱に張られた卑猥なポスターや違法ビラ、訳の分からない落書きがあり、そのような地域環境では子どもの成長過程または犯罪や事件に巻き込まれてしまい、安全な生活を送る場所には相応しくないということで、除去活動を始めました。そして、市民会議総会で報告され、他地区の住民会議からそれは非常にいい事だということで全地域に広がり、今はそういうものは無くなったという実績があります。こうしたことから市民会議の役割を果たすということは、地域の活動を持ち寄って情報を共有するだけではなく、地域に持ち帰って子どものための活動に繋げていくために参考にした活動が行われてきているということが今までの過程です。また、各地域で通学合宿が始まりましたけれど、この通学合宿は自分たちの地域でもできるのではないかとということで、広がってきています。子どもたちが学年の壁を取り払って、また、小学校の通学という境を取り払って子ども同士がお互いにコミュニケーションを図れるような場が広がっています。

そして、今までやってきた住民会議の活動として様々なパトロールや通学路の危険箇所をもう一度点検してみようという活動が行われています。昨年の市民会議の総会の場において、ある地域から出された問題を討議しまして、市にお願いということになります。冬の夕方時間帯になりますと17時にチャイムがなりますけれどその頃は暗闇になってしまいます。しかし、子どもは遊びに夢中になって時間を忘れて遊んでいるわけです。小中学校では「チャイムは家で聞きましょう」とご指導されているわけですが、なかなか上手くいかないのです。広域防災無線を活用して、子どもの見守り放送を流したらどうかと思うわけです。他の地域でもたくさん活用して、少しでも犯罪や事故の抑止効果が現れるのではないかと思います。ある地域では、16時30分になりますと、小学生の声で「皆さん、帰りましょう」と促して、また、「地域のみなさん私たちを見守ってください」という放送が流れているようです。そういったことを鑑みると、子どもたちが安心して遊び、学ぶことができる街づくりというのを私ども市民会議も微力ながら、行政と一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、かずさ青年会議所の吾津委員、お願いいたします。

(吾津委員)

我々の団体からは青少年の育成に関する事業を行いましたので、報告と案内をさせていただきます。先月5月に紅陵高校の体育館をお借りしまして、文部科学大臣の松野博一さんをお迎えしまして、高校生向けの講演会を開催しました。紅陵高校の生徒が中心ですけれど、木更津総合高校や上総四市の高校生すべてに呼びかけをしまして、約1,200人にお集まりいただきいたしまして、無事に講演会が終了しました。テーマは「仕事を選ぶということ」で、未来に自分がどういう仕事に就くかというイメージを膨らませるため高校生に向けて松野さんからお話をいただきました。そして、我々の一年間のメイン事業になっております青少年育成事業の「かずさ天才こども塾」が今年も8月に行われます。毎年いろんな内容をやっているのですが、今年は地域の宝を発見しながら、自主自立を目指すということで、木更津駅の駅前を出発しまして、小学生が三人一組になって君津のロマンの森まで地域の資産を巡りながらオリエンテーリングするという事業になります。地域の方に協力をいただきながら実施する予定です。募集を始めるところで広報はしているのですが、小学校にはまだ募集は行っていないので、これから目にする機会があるかと思いますが、興味あるお子さんがいましたらお勧めいただければと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、青少年補導員連絡協議会の齋藤委員、お願いいたします。

(齋藤委員)

先ほども申し上げましたが、我々は見守り活動として13中学校区で各学校が毎月一回パトロールを行っています。パトロールの報告を3ヶ月に一回聞いているのですが、ほとんどの子どもたちが表にいないという現状で、家の中でスマートフォンを使って、SNSなどの遊びが多くなっているということです。先ほど、生活困窮の関連で子どもの見守りと居場所づくりという説明をいただきましたが、補導員も方向を少し変え、今まで子どもたちの居るところに行って「早く帰りなさい」と言う声かけ運動でしたが、これからは子どもたちの居場所を作ってその中で子どもたち同士の横のつながりや縦のつながりを作ってあげて、子どもたちの健全育成をしていきたいと考えています。先週の月曜日に青少年指導関連運営委員会に出席させていただいて、その中で、色々話をした結果、大人の教育をし直さないと、子どもの教育の根本のところは大人が教育しないと子どもの教育ができないのではないかという意見がありました。青少年育成の関連から大人の方へ話になってしまったのですが、それが現実かもしれせん。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、PTA連絡協議会の富田委員、お願いいたします。

(富田委員)

PTAとしましては、直接お子さんや学校、家庭と接するのはそれぞれ学校に設置されている単位PTAの皆さんががんばってくれています。そこで我々市のPTA連絡協議会としましては、平常時はそれぞれの学校ごとのPTAを支援する、盛り上げるというような役割を担おうとがんばっております。具体的には「母親委員会」をはじめとする委員会によって、学校ごとのPTAの代表者の顔を合わせて交流を深める、意見交換をするというような形で、市内の他の学校のPTAと接する機会や、他の学校がどのような活動やどのようなやり方をしているのかを知る機会が少ないもので、我々市のPTA連絡協議会で集まってもらった場を利用して、「うちではこんなことをやっている、こんなことをやったらどうだろうか」というような意見交換を行っています。また、子どもと接する以上大人が明るく元気でなくては

いけないということもありまして、木更津市PTA連絡協議会の役員はやたらと元気です。また、今回もママさんバレーボール大会を毎年行っているところですが、今年は40周年記念ということで力を入れていますので、子どもたちのためにがんばってくださっているお母さんお父さんたちを元気にしたいと思っています。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、子ども会育成連絡協議会の榛澤委員、お願いいたします。

(榛澤委員)

子ども会は昭和32年に創立なので今年60周年ということで子どもたちと一緒に何かできたらなと思っておりますので、またこれから会議を重ねていければと考えております。そして、体験活動の場が少なくなってきたということで、生きる力に繋がるということで色々な体験活動をしております。3月には海苔すき体験、4月には田植え体験をしたり、秋には稲刈りや収穫祭をしたりしてお友達と楽しみながらやっているところです。先日、6月17日18日には2日間キャンプを行いまして、1日目は126名、2日目は199名の参加がありまして子ども会の役員を含めて延べ人数は400人弱で実施しました。2日目は雨に降られたので大変でしたが、ソーメン流しも子どもたちはカッパを着ながらも大変喜んでいったので、私たち役員もびしょびしょになりましたが、子どもたちが喜んでくれるからいいかと楽しみながら行うことができました。そして、課題としましては、会員の減少ということでここ10年は1700名弱で推移しているところですが、市子連に加入していただけないというのが現状です。市子連の役員のなり手がいない等もありますが、市子連に入ってもらいたいということが一番の課題で、市子連には入っていない25~26の子ども会がそれぞれの地域で活動していることがわかっているのですが、その人たちを市子連にどう加入させるかということが今の問題点です。先日も各学校でキャンプの申し込みの募集をしたところ19小学校のうち15校からの申し込みがありました。その人たちにいかに子ども会が大事かということと市子連に加入していただけないかということ、活動の中で伝えたいと思っているのですけど難しいのです。子どもたちが少しでも市子連に加入していただければと思っていますので、皆さまのお力を借りることができればと思っています。よろしく願いいたします。

一つ要望ですけれども、北キャンプ場が使えないということで西キャンプ場だけの活動でしたが雨が降ってしまってテントの暗闇の中でカレーを食べたりしました。西キャンプ場に屋根をつけてくれないかと思っています。雨が降った時は屋根付き広場しかないので人数の関係で対応ができなくなってしまうのです。西キャンプ場に柱だけでも四隅に立ててもらって、雨が降ったらブルーシートを掛けられるようなものがあればいいねと、暑くなったらよしずでも広げて日陰を作れるねと仲間たちで話をしていました。キャンプなので山の中での活動で、全部が全部必要なわけではないと思いますが、最低限そのくらいはやっていただけたらと思います。自分たちでできることは自分たちでやろうということで、器用な人材が集まっていますので、こちらの方で建てさせていただくこともできるのかなと思います。またご相談にいきたいと考えております。その時はよろしく願いいたします。

これからは子どもたちにいろんなことを体験させてあげないといけないと思っています。過保護な環境ではいけないと思うのです。社会に出た時のための力になればと考えております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続いて、社会福祉協議会の金網委員、お願いいたします。

(金網委員)

まず、苦情と言いますか要望を申し上げさせていただきたいと思います。私どもは普段から青少年の問題や教育について接したり、見ているわけではないのでこの場で色々な説明を聞いて理解しようとしているのですが、教育委員会は所掌の事務の範囲が広く、資料のまと

め方は上手にまとまっているのですが、福祉部は単発の事業でペーパー1枚で一つの事業の説明だったので、しかも資料に則った説明してくれたのでとてもわかりやすかったと思います。教育委員会の説明される方は普段事業に携わっていて資料について理解できているのですが、私たちは説明を聞きながら資料を見て理解することは難しいのです。長い資料だったら事前に送ってもらうとか、説明するときは「何ページのこの部分です。この部分は省略します」というように資料に則っていただくと、その場で資料が理解ができると思うのです。

社会福祉協議会の青少年関係の事業ですが三つありまして、一つは「福祉教育の推進」です。市内の小中学校で福祉の体験学習の中で高齢者の疑似体験とか、車いすに乗ってみる車いす体験、視聴覚障害の体験だとかを体験学習を小中学校で社会福祉協議会登録のボランティアさんや地区社協や民生委員の方々の協力で色々やっています。去年は13小学校と中学校と高校で実施し、延べ231人のボランティアさんにご協力いただきました。そのために資金として、アルミ缶のプルタブを集めて換金して体験学習の資金に充てました。もう一つが「ボランティアによる地域の支え活動」です。地区社協や民生委員児童委員協議会の皆さんや高齢者福祉課と連携をして、太田中の生徒による高齢者のお宅のゴミのボランティアを実施しています。生徒が高齢者宅に訪問してゴミ出しのボランティアを週1回行って、ゴミステーションまでゴミを運ぶという簡単なボランティアですが喜ばれております。去年は1名の生徒が20件の高齢者宅を訪問して実施しました。もう一つは、先ほどから話にでている「学習支援事業」ですが、今後実施する予定なのですが、生活困窮者自立支援制度の事業に関係して、生活困窮者の子どもの学習支援ということで、自立支援課の資料をみると計画の組み方が違うなど、かなりの調整が必要だなと感じています。私たちは12月から試験的に実施していく予定でございます。できれば地区社協単位で学生ボランティアと連携して、子どもの学びと居場所づくりなのですが、その一環として、今いろいろ問題になっている教育支援をやりたいと思っております。最近では社会福祉法人を見る目は非常に厳しくなっています。法律が改正され組織づけが流動的になって、市からの補助金もだんだん減っていますので、自主的な資金を得るための事業や活動をやっていくということで障害者自立支援のアクティビティやボランティアによるゴルフ大会をやろうとか、成年後見制度など色々やっております。しかし、地区社協がやると言っても地区で作っている敬老会しかやっていないのではないかという批判も多く来るのです。何のために15の地区社協を作っているのか。その対策として、地区社協単位で自主活動をして悪評を挽回したいという思惑もあるのです。自立支援課と一緒に整合性をとりながら活動を増やしていきたいと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

最後に、更生保護女性会の山下委員、お願いいたします。

(山下委員)

私たち更生保護女性会は唯一委嘱されていない、無償のボランティア団体です。全国組織でありまして、先ほどの保護司会の久保委員から社会を明るくする運動について説明をいただきましたが、私たちも保護司会と共に活動をしています。一番力を入れていることは、子育て支援ということで、青少年健全育成につながる乳幼児期からの支援が大切ということで子育て支援センターの「ゆりかもめ」を20年支援しています。平成10年から活動しているのですが、現在は月に二回、第二と第四の赤ちゃんの日に私たちの中の賛同する者が10名のメンバーが1時間だけ無料で赤ちゃんをお預かりしています。私たちが思っている以上に子育て支援事情が違っていたのです。お母さんたちの精神的な負担を少しでも軽くしてあげたいと思い、一時間が私たちが赤ちゃんをみることのできる時間なので、その間お茶をしたり、お買い物に行ったり、銀行に行ったりしてもらって精神的に楽になってもらいたいと思っております。一時間自分たちの手から離れたということで楽になってもらい、私たちのようなシニア世代のいいところを子育て支援に活用してもらうことが大切なのだと思います。私たちはボランティアに行くというより待つというより私たちが地域の中で何が求められて、何を求めているかを自分たちで探して、自分たちで見つけていけないといけないのだと最近

の実感です。ですから、私たちの主催事業ということはありませんが、すべて支援・協力です。私たちのいいところは木更津地域の更生保護女性会は86名いまして10地区に分かれておりますので、二小の下校の見守りに他団体と協力していたり、波岡公民館の子育て学級に協力しているとか、通学合宿に協力していたりと特色ある各地域での取り組みに協力するという、小さな活動かもしれませんがお役に立てればと思いますし、活動をしています。また何かあった時には私たちにお声をかけていただければ協力をお願いしますし、社協の方にも協力をしていきたいと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。各組織からの様々なお報告ご意見をいただきまして、感謝を申し上げますと存じます。この後意見交換でございますが、本日は時間を過ぎておりますので、ぜひ何かありましたら事務局にお問い合わせやご意見をいただければと思います。今後とも青少年健全育成に向けて皆様と行政機関がしっかりと連携しながら進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の会議を閉じさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

(事務局)

長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。なお、青少年問題協議会は、今年度も年3回の開催を予定しております。次回は10月23日(月)を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。時間、会場、会議内容等の詳細は、近くなりましたらお知らせいたします。

それでは、以上で閉会させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

本書のとおり相違ないことを証明します。

平成29年7月21日 署名 渡辺芳邦